

二條長用

# 群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

## —三国街道と北への道—

平成10年3月

群馬県教育委員会

# 群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

－三国街道と北への道－

平成10年3月

群馬県教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、群馬県内に所在する「歴史の道」のうち、三国街道・沼田街道・会津街道・清水峠越往還・佐渡奉行街道等、越後及び会津へ通じる道についての整備活用計画を定めたものである。
2. 本書は、平成9年度の文化庁補助事業「歴史の道」整備活用推進事業の補助を受けて作成した。
3. 本書を作成するに当たっては、文化庁記念物課の指導の基に、「歴史の道」整備活用総合計画策定委員会を設置し、指導・助言を賜った。（委員会の設置及び運営要綱、委員・幹事名簿については次頁以降参照。）
4. 本書の策定業務は、株式会社オリエンタルコンサルタンツに委託した。

# 歴史の道整備活用総合計画 策定委員会の設置及び運営要綱

## (設置)

第1条 歴史の道整備活用総合計画の策定に関し、その万全を期すため、歴史の道整備活用総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (任務)

第2条 委員会は、県教育委員会の求めに応じて、歴史の道整備活用総合計画策定の円滑な実施を図る。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長各1人及び委員若干人で組織する。

## (委員)

第4条

- 1 委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 2 委員の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとする。
- 3 特定地域に関する事項を調査協議するため、委員会に臨時に委員を置くことができる。臨時の委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱する。
- 4 臨時の委員は、当該事項に関する調査協議が終了したときは、退任するものとする。

## (委員長及び副委員長)

第5条

- 1 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選された者をもってあてる。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があった場合その職務を代理する。

## (会議)

第6条

- 1 会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (幹事)

第7条

- 1 委員会に専門幹事と市町村幹事をおく。
- 2 専門幹事は、国、県の関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから、市町村幹事は、関係市町村行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 3 専門幹事の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとし、市町村幹事の任期は、関係する総合計画の策定年度とする。
- 4 幹事は、委員を補佐し、委員会に関する専門的な事務を掌理する。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、県教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

## (雜則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が定める。

付則 この要綱は平成8年7月22日から施行する。

歴史の道整備活用総合計画策定委員会委員・幹事

|       |    | 氏名    | 役職                     |
|-------|----|-------|------------------------|
| 指導    |    | 伊藤正義  | 文化庁記念物課文化財調査官          |
| 委員    | 1  | 近藤義雄  | 県文化財保護審議会会长            |
|       | 2  | 樋口忠彦  | 新潟大学工学部教授              |
|       | 3  | 渡辺達三  | 東京大学農学部教授              |
|       | 4  | 安藤正人  | 国文学研究資料館史料館助教授         |
|       | 5  | 村田敬一  | 県立前橋工業高等学校教諭           |
|       | 6  | 川瀧弘之  | 建設省高崎工事事務所長            |
|       | 7  | 荒畑大治  | 県教育委員会文化スポーツ部長         |
|       | 8  | 土田明   | 県教育委員会文化財保護課長          |
|       | 9  | 矢端勝夫  | 県総務部地方課長               |
|       | 10 | 菅谷征雄  | 県企画部企画課長               |
|       | 11 | 木下賢一郎 | 県企画部地域整備課長             |
|       | 12 | 鏡一雄   | 県環境生活部自然環境課長           |
|       | 13 | 金田俊   | 県土木部道路建設課長             |
|       | 14 | 土田中   | 県土木部道路維持課長             |
|       | 15 | 高村義晴  | 県土木部都市計画課長             |
| 専門幹事  | 1  | 松島栄治  | 群馬県文化財保護審議会委員・嬬恋郷土資料館長 |
|       | 2  | 秋池武   | 県立歴史博物館副館長             |
|       | 3  | 岡田昭二  | 県立文書館主幹兼専門員            |
|       | 4  | 宮原正廣  | 建設省高崎工事事務所調査課長         |
|       | 5  | 温井真一  | 県総務部地方課振興係長            |
|       | 6  | 塙越正弘  | 県企画部企画課企画調整係長          |
|       | 7  | 清水豊   | 県企画部地域整備課過疎山振係長        |
|       | 8  | 荒井正敏  | 県環境生活部自然環境課景観係長        |
|       | 9  | 山田元幸  | 県土木部道路建設課企画調査係長        |
|       | 10 | 中村賢二  | 県土木部道路維持課交通安全施設係長      |
|       | 11 | 長尾景茂  | 県土木部都市計画課都市行政係長        |
| 市町村幹事 | 1  | 川合功   | 前橋市教育委員会文化財保護課長        |
|       | 2  | 野尻弘   | 高崎市教育委員会文化財保護課長        |

|         |    | 氏名     | 役職                               |
|---------|----|--------|----------------------------------|
| 市町村幹事   | 3  | 茂木 愛   | 沼田市教育委員会社会教育課長                   |
|         | 4  | 大島 善幸  | 渋川市教育委員会生涯学習課長                   |
|         | 5  | 松井 洋二  | 北橘村教育委員会生涯学習課長                   |
|         | 6  | 星野 敬太郎 | 赤城村教育委員会社会教育課長                   |
|         | 7  | 品川 良治  | 富士見村教育委員会社会教育課長                  |
|         | 8  | 関根 清司  | 群馬町教育委員会社会教育課長                   |
|         | 9  | 石井 克己  | 子持村教育委員会文化財室長                    |
|         | 10 | 小野 國雄  | 小野上村教育委員会教育課長                    |
|         | 11 | 樺澤 秋信  | 吉岡町教育委員会社会教育課長                   |
|         | 12 | 飯塚 興志次 | 高山村教育委員会教育課長                     |
|         | 13 | 入澤 完司  | 白沢村教育委員会教育次長                     |
|         | 14 | 山口 芳久  | 利根村教育委員会教育次長                     |
|         | 15 | 大竹 将彦  | 片品村教育委員会教育次長                     |
|         | 16 | 関俊夫    | 川場村教育委員会教育次長                     |
|         | 17 | 小野塚 茂  | 月夜野町教育委員会教育課長                    |
|         | 18 | 森秀雄    | 水上町教育委員会教育次長                     |
|         | 19 | 持木 進   | 新治村教育委員会教育次長                     |
|         | 20 | 島田 民夫  | 昭和村教育委員会教育次長                     |
|         | 21 | 原田 道夫  | 玉村町教育委員会社会教育課長                   |
| 事務局     | 1  | 轟公之    | 県教育委員会文化財保護課 次長                  |
|         | 2  | 津金澤 吉茂 | 県教育委員会文化財保護課 埋蔵文化財第二係長<br>(担当係長) |
|         | 3  | 三浦 茂三郎 | 県教育委員会文化財保護課 指導主事(担当)            |
|         | 4  | 田口 正美  | 県教育委員会文化財保護課 主幹兼専門員              |
|         | 5  | 松田 猛   | 県教育委員会文化財保護課 指導主事                |
| コンサルタント | 1  | 上野 俊司  | (株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部長         |
|         | 2  | 日野 泰輔  | (株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師       |
|         | 3  | 山川 仙和  | (株)オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師       |

## 目 次

|                            | PAGE |
|----------------------------|------|
| <b>第1章 計画の概要</b>           |      |
| 1. 1 計画の目的                 | 1    |
| 1. 2 計画の基本理念と方針            | 2    |
| 1. 3 計画の位置づけ               | 4    |
| 1. 4 年次計画                  | 5    |
| 1. 5 計画の手順                 | 6    |
| 1. 6 計画の対象                 | 7    |
| <b>第2章 地域特性と全体構想</b>       | 8    |
| 2. 1 群馬県の地域特性              | 8    |
| 2. 2 全体構想                  | 13   |
| <b>第3章 対象路線の特性</b>         | 17   |
| 3. 1 各街道の特性                | 17   |
| 3. 2 街道別の整備活用目標            | 28   |
| <b>第4章 整備計画</b>            | 29   |
| 4. 1 整備方針                  | 29   |
| 4. 2 整備計画                  | 51   |
| <b>第5章 活用計画</b>            | 85   |
| 5. 1 活用方針                  | 85   |
| 5. 2 活用計画                  | 90   |
| 5. 2. 1 活用計画の対象            | 90   |
| 5. 2. 2 歴史探訪ルート計画（ケーススタディ） | 91   |
| 5. 3 活用事例                  | 103  |
| <b>第6章 案内システム計画</b>        | 111  |
| 6. 1 案内システム計画の基本理念         | 111  |
| 6. 2 サイン整備計画               | 113  |
| 6. 2. 1 一般的なサインの目的と種類      | 113  |
| 6. 2. 2 サイン整備の現状把握         | 115  |
| 6. 2. 3 サイン整備の方向性          | 121  |
| 6. 2. 4 サイン配置計画（ケーススタディ）   | 126  |
| <b>参考資料</b>                | 134  |
| 参考資料－1 ヒアリング調査の概要          | 135  |
| 参考資料－2 「歴史の道」現況特性図         | 136  |

### 1. 1 計画の目的

古くから人や物の交流の舞台となってきた由緒ある道や水路（以下、「歴史の道」と称す）は、県の歴史や文化を理解するうえで極めて重要な意味を有している。しかしながら、並木街道や関所跡等として部分的に史跡等に指定されているものを除き、国土の開発に伴い都市の表舞台から姿を消し、歴史的意味が忘れられつつある。

一方、生活の向上や余暇時間の拡大等により、県民の間では、心の豊かさや生活に潤いを求める動きが活発になり、古の面影を残す「歴史の道」を歩き沿道の文化財を訪ね、歴史に思いを馳せたいと願う人が増えつつあるなど、歴史や文化に対する志向は高まっている。

こうした状況をふまえ、本計画では、「歴史の道」とその沿道地域に残されている文化財など歴史的・文化的価値を有する遺跡を対象として、周辺環境を含めた総合的かつ体系的な保存整備、さらには県民による積極的な活用に資する総合計画を作成することを目的とする。

## 1. 2 計画の基本理念と方針

群馬県内には、江戸時代の5街道の1つ中山道をはじめ三国街道、日光例幣使街道などの近世の諸街道、古代律令制時代に奈良の都と東国を結ぶ幹線道路であった東山道、鎌倉幕府と諸国の間に整備された中世の鎌倉街道など、多くの「歴史の道」が存在している。

これらは、言うまでもなく時代の流れとともにその姿や利用のされ方も変化し、中にはすでに消滅し文献や発掘調査によってのみしかその存在を知ることのできなくなったものもある。

しかし、現在も往時の姿をそのまま残している道も少なくなく、それ自体が貴重な文化遺産となっている。

そこで、本計画の策定に当たっては、これらの「歴史の道」とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産を県民の共有財産として一体的に保存するとともに、「歴史の道」が地域の文化財を繋ぐネットワークの軸線として積極的に活用されることを基本理念とする。

この理念の基に、以下の基本方針に沿って計画の策定に努めるものとする。

まず第一に、今まで伝え守られてきた道や街並みなどの貴重な文化遺産の保護・保存を前提とし、整備・活用の名のもとにこれら貴重な文化遺産を壊すことのない計画とする。

第二に、道や関連文化財などのもつ正しい歴史的特色や特性を把握し、それに基づいた計画とする。そして、訪れた人々に文化財の内容が分かり易く、かつ正しい歴史像の理解に供する計画とする。

第三に、それぞれの道や地域の特性に基づいた個性ある計画とする。経済の発展に伴う生活水準の向上は、ある意味では機能性のみを追求し地域の個性を喪失させようとしている。本計画では、それぞれの道や地域が有する特性や特色を重視し、個性豊かなものとする。

第四に、道の歴史と文化を学び、かつ憩える場を提供する計画とする。単に学習の場としてだけではなく、多くの人にとって心の豊かさや生活に潤いが感じられるような場づくりとする計画としたい。

第五に、地域の活性化が図られる計画とする。道の整備や道を舞台とした祭り・イベントなどの開催により、人々の交流が盛んとなり、活気あるまちづくりの一助となる計画としたい。

上記の基本理念と基本方針を整理すると、図-1.2.1に示すとおりである。

— 基本理念 —

歴史の道とそれに沿う歴史的遺産の保存と活用



— 基本方針 —

- ① 「歴史の道」及びそれに沿う歴史的遺産の保護・保存
- ② 整備・復元などによる分かり易く、かつ正しい歴史空間の再現
- ③ 「歴史の道」及び地域の特性に基づく個性ある整備
- ④ 道の歴史と文化を学び、かつ憩える場の整備
- ⑤ 地域の活性化を図る整備・活用

図-1.2.1 基本理念と基本方針

### 1. 3 計画の位置づけ

本計画で対象とする「歴史の道」は、現在も国道・県道・市町村道として実際に道路として機能しているものがほとんどであり、その所管についても国・県・市町村という複数の行政機関に及んでいる。また、沿道に残る関連文化財も現在の街並みに取り込まれ、そこで人々の生活が営まれているケースが多い。これらを整備するに当たっては、さまざまな法規制や地域住民の意向等を配慮しなければならないことは言うに及ばない。

一方、近年、生活者重視の社会資本の整備が求められる中で、歴史的な環境や文化遺産に配慮した町づくりや道路づくりが積極的に進められるようになった。このため、1つの「歴史の道」について、複数の事業主体、複数の事業内容によりさまざまな事業が実施される例が多くなってきている。

このような状況の中で、本計画は、「歴史の道」とそれに沿う地域に残された歴史的遺産の整備・活用の1つの指針を定めるものであり、今後、国・県・市町村においては、本計画を考慮しつつ、事業を実施していくことが望まれる。

## 1. 4 年次計画

総合計画策定の手順は図-1.4.1に示すとおりであり、本計画策定にあたっては、群馬県全体を3つのエリアに区分し、平成8年度から平成10年度までの3ヶ年をかけて検討を行うこととしている。年度別の検討内容は、以下に示すとおりである。

### [平成8年度]

群馬県における「歴史の道」の整備にあたっての全体構想の検討を行うとともに、「歴史の道」及び歴史的資源の整備方針・活用方針を設定し、「中山道と信州への道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行った。

### [平成9年度]

「三国街道と北への道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行うとともに、ケーススタディとしてサイン配置計画についての検討を行った。

### [平成10年度]

「日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア」における整備計画及び活用計画の検討を行うとともに、ケーススタディとして拠点および連携軸の整備計画についての検討を行う。

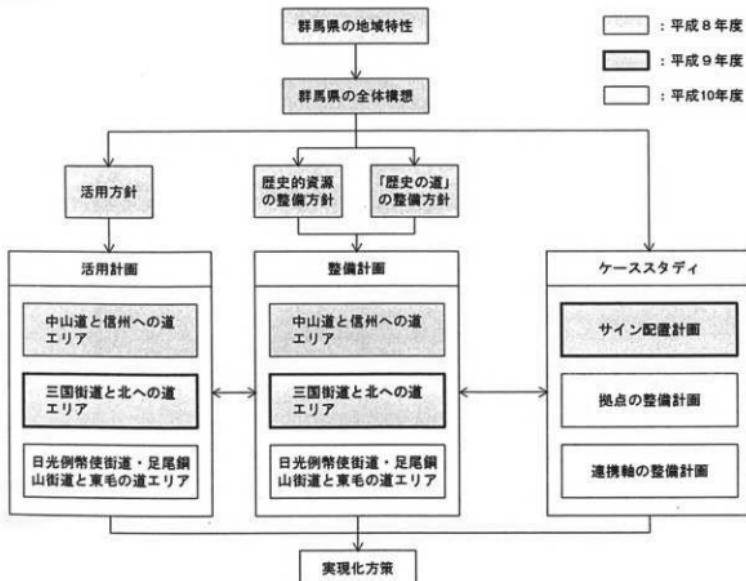


図-1.4.1 年次計画

## 1. 5 計画の手順

今年度の計画は、図-1.5.1に示す手順にしたがって検討した。

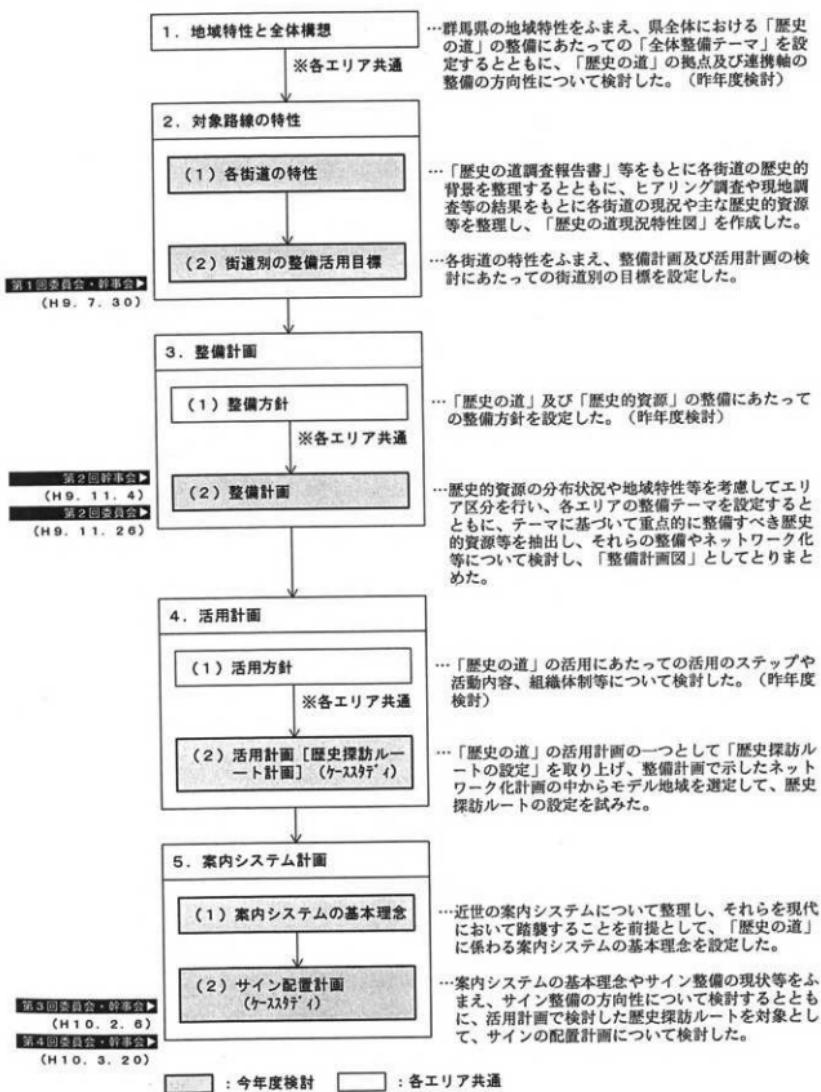


図-1.5.1 検討手順及び検討内容

## 1. 6 計画の対象

今年度の対象である「三国街道と北への道エリア」の範囲は図-1.6.1に示すとおりであり、当エリアに含まれる「歴史の道」は、表-1.6.1に示すとおりである。

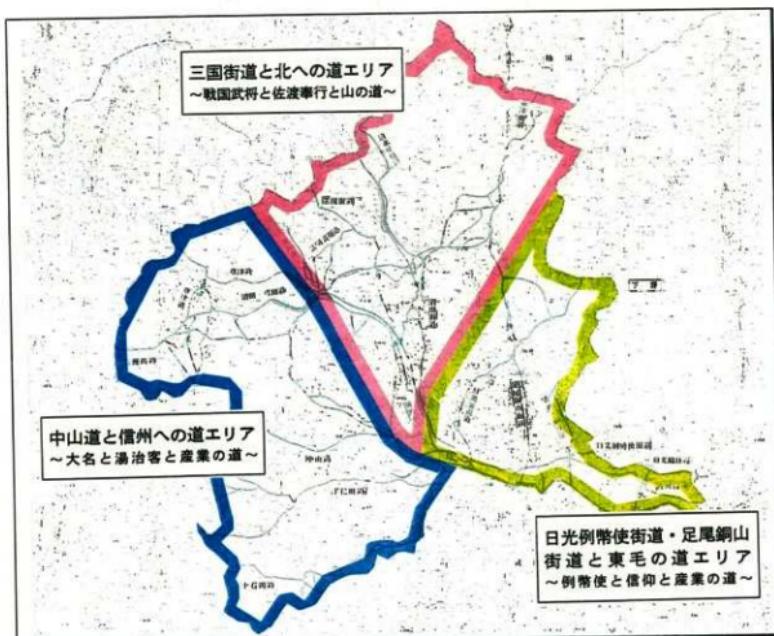


図-1.6.1 「歴史の道」のエリア区分

表-1.6.1 今年度の検討対象である「歴史の道」

| 街道名    | 概要   | 通過市町村                                     |
|--------|--|---|
| 三国街道   | <ul style="list-style-type: none"> <li>中山道高崎宿と越後を結ぶ街道で、五街道に次ぐ重要な幹線道路であった。</li> <li>北国大名、佐渡奉行等が通行した。</li> </ul>           | 高崎市、群馬町、前橋市、吉岡町、渋川市、子持村、小野上村、高山村、月夜野町、新治村 |
| 佐渡奉行街道 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中山道本庄宿から絨社を経て、三国街道渋川宿に至る街道で、元々三国街道の本道であった。</li> <li>佐渡奉行は幕末までこの道を通行した。</li> </ul> | 玉村町、高崎市、前橋市、吉岡町、渋川市、                      |
| 沼田街道   | <ul style="list-style-type: none"> <li>前橋と沼田を結ぶ利根川左岸の街道。</li> <li>利根川右岸には、白井・上白井等を通る脇街道があった。（沼田街道西通り）</li> </ul>         | 前橋市、富士見村、北橘村、赤城村、昭和村、沼田市、子持村              |
| 会津街道   | <ul style="list-style-type: none"> <li>沼田から尾瀬を経て、会津に至る街道。</li> <li>関東守備のため、軍事上重要な街道であった。</li> </ul>                      | 沼田市、白沢村、川場村、利根村、品村                        |
| 清水峠越往還 | <ul style="list-style-type: none"> <li>沼田から清水峠を経て越後に至る街道。</li> <li>江戸時代は交通が停止されていた。</li> </ul>                           | 沼田市、月夜野町、水上町                              |

### 2. 1 群馬県の地域特性

群馬県の地域特性については、昨年度の検討において、自然特性、歴史特性、社会特性の視点で整理している。その概要は以下に示すとおりである。

#### ①自然特性

##### 地形・水系

- 群馬県の地形は、図-2.1.1に示すとおりである。
- 山地の占める面積が非常に多い。
- 河川は、主に山地の間の谷地を流れしており、殆んどが利根川水系である。

##### 気候

- 群馬県の気候は、一般に気温の年・日較差の大きい内陸型気候に属している。
- 北部の山岳地帯は、裏日本型気候であり、冬は雪深く、夏は涼しい日が多い。
- 南部の平地部では冬は「からっ風」や「赤城おろし」と呼ばれる乾燥した季節風が吹き、晴天が続き、夏は内陸性の気候のため高温になることが多い。
- 降水量は赤城山・榛名山などの山間部や北部の山岳地帯で多く平野部では少ない。

##### 植生

- 群馬県には、図-2.1.2に示すように多彩な植生群落が見られる。
- 植生域は、野反湖付近から尾瀬周辺を結ぶ線より北側の多雪地帯の「日本海型植生域」、浅間山から白根山にかけての寒冷寡雪地帯の「本州中央高原型植生域」、それら以南の「太平洋型植生域」の大きく3つに分けられる。

#### ②歴史特性

##### 群馬県の歴史

- 群馬県における歴史を、政治、産業・交通、生活・文化等の視点で整理すると、表-2.1.1に示すとおりである。

##### 群馬県の「歴史の道」

- 群馬県における「歴史の道」及び主な宿場・城下町の位置は、図-2.1.3に示すとおりである。

##### 「歴史の道」の特性

- 「歴史の道調査報告書」をもとに、それぞれの「歴史の道」の歴史的背景等の特性を整理し、「歴史の道」特性カルテとしてとりまとめた。
- 今年度の検討対象である「歴史の道」（三国街道、佐渡奉行街道、沼田街道、会津街道、清水峠越往還）の特性については、第3章で詳述する。

### ③社会特性

#### 道路状況

- 群馬県の現在の道路状況は、図-2.1.4に示すとおりである。
- ほとんどの道路が、「歴史の道」に沿って整備されている。
- 県境の峠付近等の山岳地帯では、道路が「歴史の道」から大きく離れた場所を通り、「歴史の道」自体は通行不能になっている場合が多い。
- 群馬県内には、現代の幹線道路として、関越自動車道や上信越自動車道等の高速道路が通っている。

#### 土地利用状況

- 群馬県の土地利用状況は、図-2.1.5に示すとおりである。
- 県土の半分以上が樹林地である。
- 県央部から南部にかけての平野部と利根川水系の諸河川に沿った地域には、農地が広がっており、その中に住宅地や商業地等の都市集落が点在している。

#### 観光資源

- 群馬県における代表的な観光資源の位置は、図-2.1.6に示すとおりである。
- 赤城、榛名、妙義の上毛三山や、浅間山、白根山などの数多くの景勝地が見られる。
- 草津、水上、伊香保など、全国でも有数の温泉地である。
- 数千にのぼる古墳群や多くの文化財、レジャー観光施設など観光資源が数多く存在している。

#### 自然公園

- 群馬県の国立公園及び県立公園の位置は、図-2.1.7に示すとおりである。

#### 長距離自然歩道

- 群馬県内の長距離自然歩道としては、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）と中部北陸自然歩道の2つがある。
- 首都圏自然歩道は、東京都、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県を結ぶ長距離自然歩道であり、群馬県内には図-2.1.8に示す35コースがある。
- 中部北陸自然歩道は、群馬県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県にまたがる長距離自然歩道であり、群馬県内には、旧街道の峠を活かした2つのルート（碓氷峠越えルート（軸道）と高山村～三国峠（三峰越））が計画されている。

#### 群馬県の将来像

- 第12次群馬県総合計画「ぐんま新社会計画」（平成8年3月）において計画されている主な事業の計画位置は、図-2.1.9に示すとおりである。
- 群馬県景観形成基本方針（平成6年2月）では、地形状況等をふまえ、図-2.1.10に示すように群馬県全域を4つの地域（大景域）に区分し、景域毎の景観形成の方針を示している。

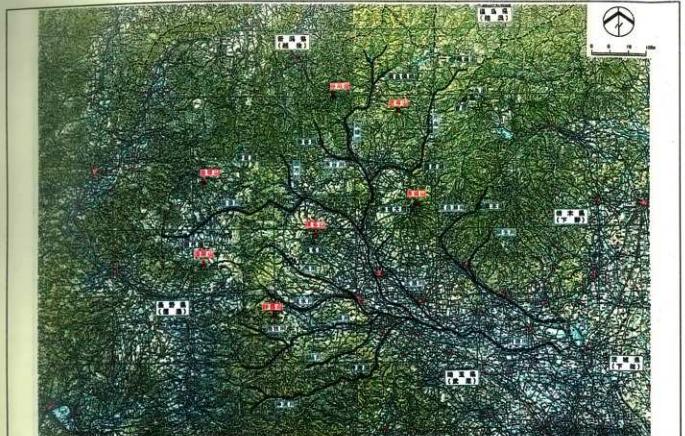


図-2.1.1 群馬県の地形・水系

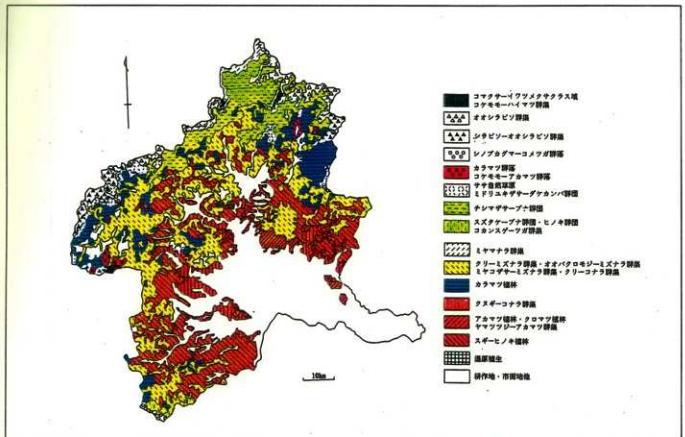


図-2.1.2 群馬県現存植生図 【出典：群馬県の貴重な自然】

### 表-2.1.1 群馬県の歴史

| 時代区分  | 政 治   | 産業・交通   | 生活・文化   | その他の   |
|-------|---|---|---|--|
| 原始・古代 | <p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東北方面に続く東山道の整備</li> <li>■上野国内の東山道に五駅設置（坂本、野谷、群馬、佐佐、新田）</li> <li>■伝統的な狩猟・漁労・採集の社会</li> <li>■伝統的な藝術文化の土偶耳飾りや装身具の発達</li> <li>■弥生時代前期、稲作農耕文化の形成</li> <li>■弥生時代後期、村の統合による大きな地域社会の出現</li> <li>■古墳時代後期、大豪族の出現</li> <li>■豪族の豪華な墓誌によって仏教文化が広がる</li> </ul> |   | <p>【原始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■富んだ生活活動</li> <li>■成熟した狩猟・漁労・採集の社会</li> <li>■伝統的な藝術文化の土偶耳飾りや装身具の発達</li> <li>■弥生時代前期、稲作農耕文化の形成</li> <li>■弥生時代後期、村の統合による大きな地域社会の出現</li> <li>■古墳時代後期、大豪族の出現</li> <li>■豪族の豪華な墓誌によって仏教文化が広がる</li> </ul> |  |
| 中世    | <p>■12C、上野国は、ほぼ源頼朝の支配下</p> <p>■1338年、新田義貞が、鎌倉街道を南下し鎌倉幕府を攻撃し滅ぼす</p> <p>■1560年、上杉謙信が上野での戦いで沼田城を攻略</p> <p>■1568年、武田信玄が、利根川以西の西上野を支配</p> <p>■1582年、北条氏が、上野国（利根及び吾妻川のうち真田領を除く）を支配</p>  | <p>■鎌倉に政治の中心が移り鎌倉へ通る街道（鎌倉街道）が整備</p>   | <p>■武士社会の成立に伴い、鎌倉幕府への信頼が、武士や民衆に広がる</p> <p>■足利尊氏が京都で評判になる</p>  |  |
| 近世    | <p>■16C、上野国の候地を行く</p> <p>■江戸の北方の守りとして重臣が11藩（江戸に中期以降9藩が存続）配置される</p> <p>■「久馬将軍」酒井清が上野を納める</p> <p>■幕末の間に、天保・嘉永・文久・寛政の4社領が挿み、徳富に分割統治される</p> <p>■高麗使節による幕府体制の崩壊</p>  | <p>■上野と江戸を結ぶ大動脈として利根川が利用される</p> <p>■中山道、三國道、鍋山道などの街道が整備され、交通の要衝となり多くの宿場が設置される</p> <p>■用賀の技術の発達により、上野の新田開拓が進行</p> <p>■東上州において、美濃・越後が盛んとなる</p> <p>■18C 中頃、柄生・伊勢崎が織物地帯として発達</p>  | <p>■参勤交代により江戸、京の文化が影響する</p> <p>■任官・俸禄を多め、單純で感情的で人情に厚い精神性土風</p> <p>■政治家・人形の理清が演じられる</p> <p>■藩校の開設により、学問・芸能の奨励</p> <p>■経済の支える村は、組・曲輪などの小集落から成立</p>  | <p>■入金山や用水権をめぐる争競が多発</p> <p>■天災や兵亂のため騒動が起きる</p> <p>■浅間山が大噴火し、流失した土石流で大惨事をもたらした</p> |
| 近代・現代 | <p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■明治維新後、群馬県が成立</li> <li>■群馬県が、東日本における自由民権運動の拠点</li> <li>■尾行舟遊や吉野花作を招いて創立大会が開かれ、普通選舉の実現が図られる</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■太平洋戦争が勃発し、前橋大穴空襲を受け、市街の大半が焦土と化した</li> </ul>  | <p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■戰前まで養蚕、製糸、織物業が基幹産業</li> <li>■製糸が海外輸出される</li> <li>■小学校就学率が高く、教育水準が高い</li> <li>■荻原朔太郎を中心とする近代詩人の輩出</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■新幹線の開通、開拓、上信電自転車道の開通</li> </ul> | <p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■海外との生糸取引により歐米文化の影響を受ける</li> <li>■小学校就学率が高く、教育水準が高い</li> <li>■荻原朔太郎を中心とする近代詩人の輩出</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■敗戦後の混亂の統くさなか、群馬交響楽団の誕生</li> </ul>                  | <p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■足尾銅山鉱毒事件が起こる</li> </ul>        |



図-2.1.3 群馬県における「歴史の道」及び宿場・城下町の位置

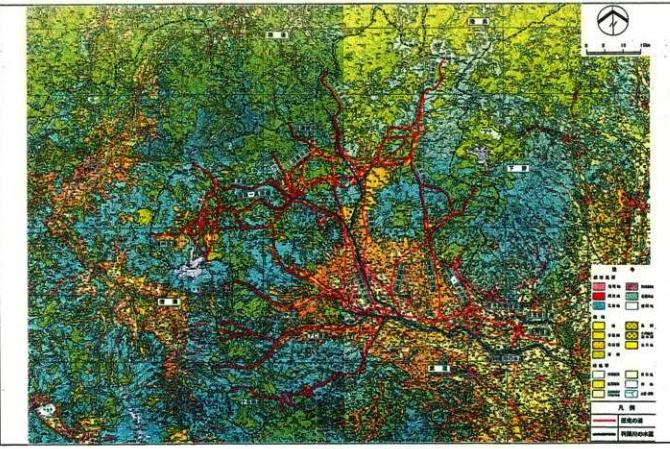


図-2.1.5 群馬県の土地利用状況

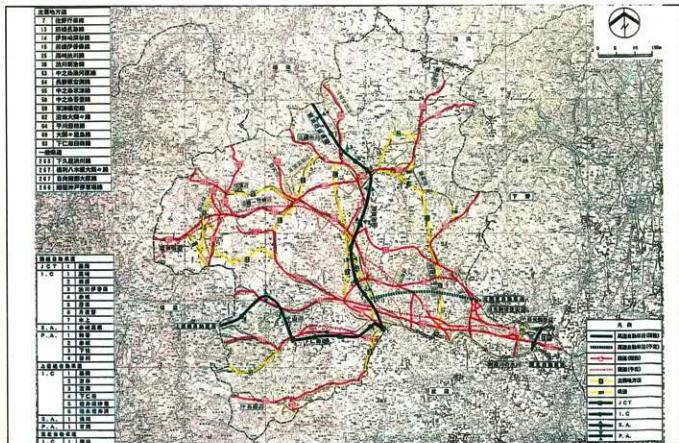


図-2.1.4 群馬県の道路状況

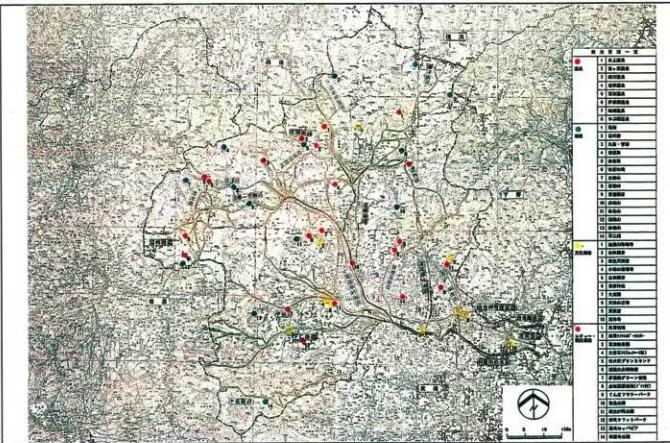


図-2.1.6 群馬県の代表的な観光資源



図-2.1.7 群馬県の自然公園

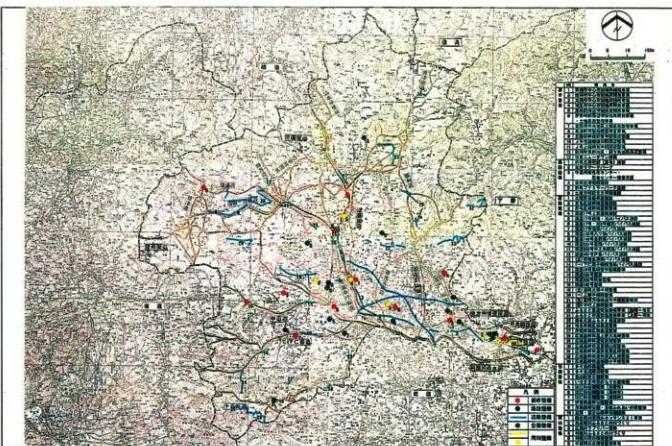


図-2.1.9 群馬県における主要なプロジェクト



図-2.1.8 群馬県の自然歩道

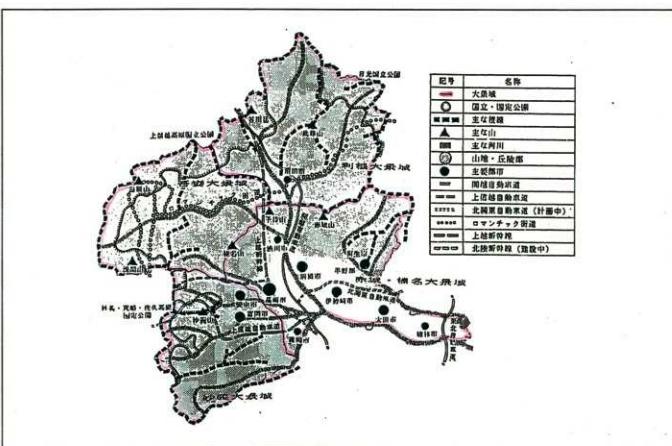


図-2.1.10 大景域の区分 【出典：群馬県景観形成基本方針】

## 2. 2 全体構想

昨年度の検討では、群馬県の地域特性をふまえて、群馬県全体における今後の「歴史の道」の整備にあたっての全体整備テーマ及び全体構想の検討を行っている。その概要は以下に示すとおりである。

### ①全体整備テーマ

時空を超える人と歴史と自然を辿れる道づくり

### ②検討の視点

|             |  |
|-------------|--|
| 「歴史の道」分布エリア | 「歴史の道」の特性等をもとに区分したエリア                        |
| エリア連携拠点     | エリア間の連携のための拠点                                |
| 「歴史の道」連携軸   | 複数の「歴史の道」を連絡するアクセスルート                        |
| 「歴史の道」連携拠点  | 「歴史の道」と「歴史の道」連携軸の結節箇所<br>「歴史の道」が数条に分岐・合流する地点 |
| 峠越拠点        | 隣接県との境界に位置する峠部                               |
| 川と道の交流拠点    | 利根川の河岸と「歴史の道」の接点                             |
| サイン         |  |

### ③全体構想

#### 「歴史の道」分布エリアの整備の方向性

- 群馬県全体を、図-1.6.1に示すように3つのエリアに区分した。
- 各エリアの今後の整備の方向性を、表-2.2.1に示すように設定した。

#### 拠点及び連携軸の整備の方向性

- 拠点点及び連携軸の役割を、図-2.2.1に示すように整理した。
- 拠点及び連携軸の備えるべき機能を、表-2.2.2に示すように整理した。
- 群馬県における拠点及び連携軸の位置を、図-2.2.2に示すように設定した。

#### サイン整備の方向性

- 「歴史の道」に関するサインの種類及び種類別のサイン配置の方向性を、表-2.2.3に示すように整理した。
- サイン配置のイメージは、図-2.2.3に示すとおりである。
- デザインの統一化と個別化の方向性を、表-2.2.4に示すように整理した。

## ■「歴史の道」分布エリアの整備の方向性

表-2.2.1 エリア別整備の方向性

### 【中山道と信州への道エリア ~大名と湯治客と産業の道~】

諸国大名をはじめ多くの人々が行き交った中山道、その脇往還である信州街道、下仁田道、十石街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 株名山、妙義山、浅間山、白根山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 吾妻川、鳥川、碓氷川、神流川等の河川景観を活用する。
- 草津等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- ねぎ、こんにゃく、砥石等の伝統的な地場産業を活用し、地域交流を図る。

### 【三国街道と北への道エリア ~戦国武将と佐渡奉行と山の道~】

佐渡奉行をはじめ北国大名が行き交った三国街道、その他佐渡奉行往還、清水峠越往還、沼田・会津街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山、武尊山、谷川岳などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 利根川、片品川、赤谷川等の河川景観を活用する。
- 尾瀬等の恵まれた自然景観を活用する。
- 水上等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- 赤城山、武尊山、谷川岳等に抱かれた伝統的な山里景観の保全・活用する。
- 「日本ロマンチック街道」を歴史の道へのアクセス路として活用する。

### 【日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア ~【例幣使と信仰と産業の道~】】

例幣使をはじめ多くの人々が行き交った日光例幣使街道、その他日光参拝客が行き交った日光への諸街道、足尾銅山街道、桐生織物を運んだ古戸・桐生道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルートの一部として活用する。
- 利根川、渡良瀬川、広瀬川等の河川景観を活用する。
- 田園景観、水郷景観、桑園景観を活用し、往時の歴史風景を演出する。
- 都市部では、都市景観と歴史景観との調和を図る。
- 絹織物、銅等の地場産業を活用し、地域交流を図る。
- 古墳等の歴史的遺産を保全・活用する。

### ■拠点及び連携軸の整備の方向性

| 拠点及び連携軸  | 特 性                    | 役 割                                  |
|----------|------------------------|--------------------------------------|
| エリア連携拠点  | エリアとエリアの結節点            | ■歴史的背景を有する地区<br>・城下町<br>・宿場町<br>・河岸等 |
| 歴史の道連携拠点 | 歴史の道と歴史の道の結節点          | ■交通の要衝<br>・近世からの交通の結節点               |
|          | →歴史の道と歴史の道連携軸の結節点      | ■地域の歴史文化の中心核としての役割を担う                |
| 峠越拠点     | 異なる地域の人々が往来した歴史・文化の交流点 | ■歴史文化の交流の場                           |
| 川と道の交流拠点 | 水・陸運の結節点               | ■歴史の道及び歴史資源等へ拠点を通して円滑に誘導する役割を担う      |
| 歴史の道連携軸  | 歴史の道と歴史の道をつなぐ現代の道      | ■近世と現代の道の結節点                         |

図-2.2.1 拠点及び連携軸の役割

表-2.2.2 拠点及び連携軸の備えるべき機能

| 機 能    | 拠 点           |                 | 歴 史 の 道 連 携 軸 |                 | 備 考     |   |
|--------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------|---|
|        | エ リ ア 連 携 拠 点 | 歴 史 の 道 連 携 拠 点 | 峠 越 拠 点       | 川 と 道 の 交 流 拠 点 | 歩 行 者 系 |   |
| 景観先導機能 | ●             | ●               | -             | ●               | -       | - |
| 案内機能   | 全県レベル         | ●               | -             | -               | -       | - |
|        | 地域レベル         | ●               | ●             | -               | ●       | ● |
| 情報機能   | センター機能        | ●               | -             | -               | -       | - |
|        | 全県レベル         | ●               | -             | -               | -       | - |
|        | 地域レベル         | ●               | ●             | -               | ●       | ● |
| 交流機能   | イベント機能        | ●               | ●             | ●               | ●       | - |
|        | 体験学習機能        | ●               | ●             | ●               | -       | - |
|        | 観光物産提供機能      | ●               | ●             | -               | ●       | - |
| 休憩機能   | ●             | ●               | ●             | ●               | ●       | ● |
| 宿泊機能   | ●             | ●               | -             | -               | -       | - |
| 交通結節機能 | ●             | ●               | -             | -               | -       | - |
| 展望機能   | -             | -               | ●             | ●               | -       | - |

注)「-」は機能の必要性が無いことを示すものではなく、必要に応じて機能整備を図ることが望まれる。

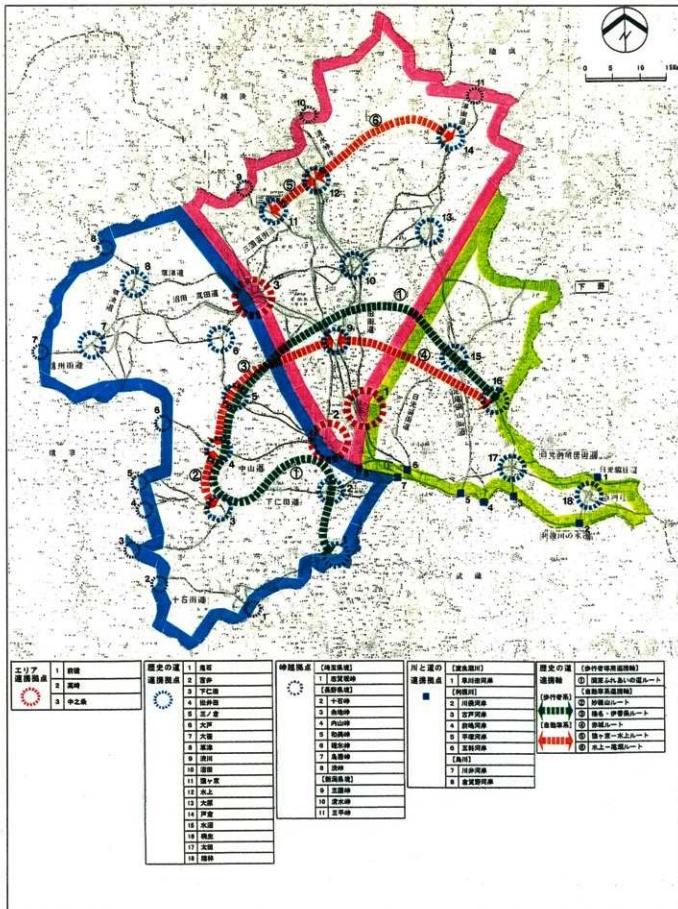


図-2.2.2 拠点及び連携軸の位置

■サイン整備の方向性

表-2.2.3 サインの種類とサイン配置の方向性

| サインの種類 |             | 内 容                  | サイン配置の方向性   |
|--------|-------------|----------------------|---|
| 案内サイン  | 総合案内サイン     | 県内の「歴史の道」の位置を案内表示する  | ●エリア連携拠点（前橋・高崎・中之条）に配置することを基本とする。                                       |
|        | 地域案内サイン     | 地域内の「歴史の道」の位置を案内表示する | ●エリア連携拠点及び歴史の道連携拠点に配置することを基本とする。<br>●エリア連携拠点においては総合案内サインとの整合に留意する必要がある。 |
|        | ルート案内サイン    | 目的地までの歩行ルートを案内表示する   | ●エリア連携拠点及び歴史の道連携拠点に配置する。総合・地域案内サインに表示したものうち、主要な目的地までの歩行ルート、所要時間等を表示する。  |
| 誘導サイン  | 車両系施設誘導サイン  | 交差点等に設置し、目的地へ誘導する    | ●歴史の道、歴史の道連携軸における主要な交差点に配置する。拠点及び主要施設までの方向、距離等を表示する。                    |
|        | 歩行者系誘導サイン   | 分岐点等に設置し、目的地へ誘導する    |   |
| 名称サイン  | 歴史の道名称サイン   | 「歴史の道」の名称を表示する       | ●歴史の道の起終点、主要な交差点等に配置する（歩行者用、自動車用）。                                      |
|        | 資源名称サイン     | 史跡・文化財等の名称を表示する      | ●歴史的資源毎に配置する。説明サインと共に構成する。  |
| 説明サイン  | 史跡・文化財説明サイン | 施設内容（解説、図、写真等）を表示する  | ●拠点においては歴史の道及び拠点内の主要施設の説明情報を配置する。拠点以外においては施設毎に説明情報を配置する。                |

表-2.2.4 デザインの統一化と個別化の方向性

| 統一化と個別化 |       | 整備の方向性   |
|---------|-------|--|
| 統一化     | 全 県   | ●歴史の道の共通のシンボルマーク、表示板の大きさ・形状、架構形式、書体、文字の大きさ、レイアウト、素材を県内で統一する。 |
| 個別化     | エ リ ア | ●エリアのシンボルマーク、シンボルカラーにより、他エリアとの個別化を図る。                        |
|         | 路 線   | ●各歴史の道のシンボルマークにより、他路線との個別化を図る。                               |

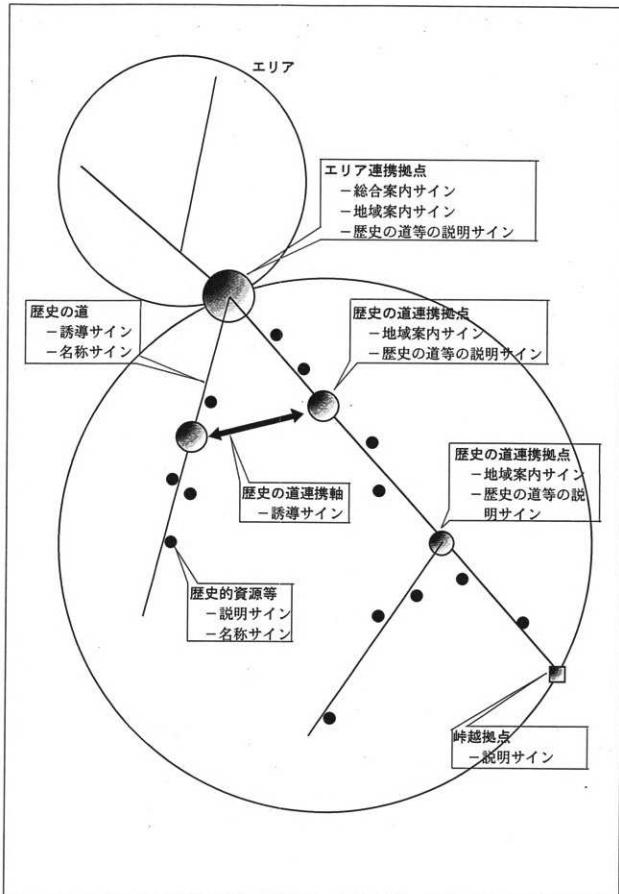


図-2.2.3 サインの配置イメージ

### 3. 1 各街道の特性

今年度の検討対象である「歴史の道」について、「歴史の道調査報告書」をもとに各街道の歴史的背景を整理するとともに、ヒアリング調査や現地調査等の結果をもとに各街道の現況や周辺状況、主な歴史的資源等を整理した。各街道の歴史的背景及び現況は、次頁以降に示すとおりである。また、「歴史の道」の保存状況、歴史的資源の分布状況等を整理した「歴史の道現況特性図」も作成した。

## 歴史的背景

## 【中世 - 鎌倉と越後を結ぶ幹線道路】

- 中世には鎌倉と越後を結ぶ重要な街道。戦国時代には上杉謙信などが通行した。
- 上信越三国の国境三国峠を通過するので、その名がついた。

## 【江戸時代 - 五街道に次ぐ重要な幹線道路】

- 江戸幕府は、佐渡の金銀鉱を公収し、越後との往来が重要となったため、三国街道の整備に力を入れた。しかし、五街道に比べると、宿場や街道の整備に相当の差があった。

## 大名の通行

- 佐渡金山を管理する佐渡奉行、北国大名の参勤交代、新潟奉行の往来などがあった。
- 宿場にとっては、北国大名の数が多いため、その輸送が大きな負担であった。
- 三国峠の通過は冬期は極めて困難で、大名の参勤交代等は春から秋の間に限られた。

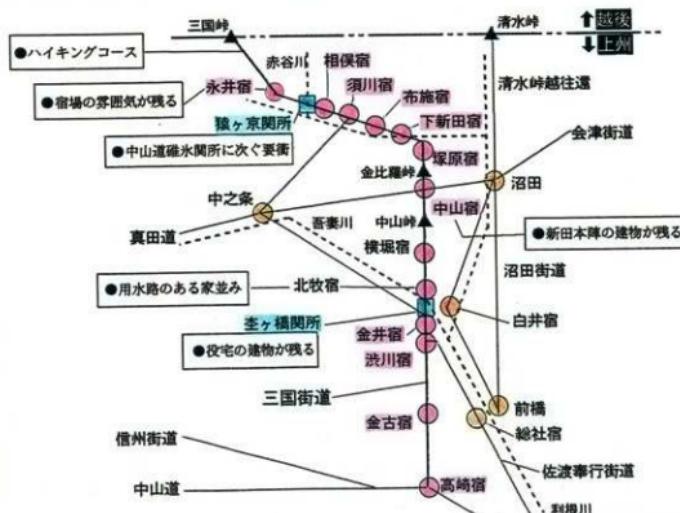
## 越後との交流

- 三国街道は大名中心から庶民の商品流通路としての重要性が増していった。
- 越後から上州への物資輸送は米や酒が中心であった。
- 永井宿には市米が開かれ、沼田や中之条方面からも米買い付けの商人が来ていた。
- 越後産の馬の買い付けのため、上州側の馬喰 (ばくろ) が多く三国越えをした。
- 田植えや養蚕の時期には越後から上州へ出稼ぎに来る者が多く、そのまま移り住む者もあった。また、杜氏職人、縮職人、屋根職人等も越後から来る者多かった。

## 街道の変遷

- 江戸初期には、三国街道は総社、八木原方面の道（佐渡奉行街道）であった。
- 中山道の整備が進むと、高崎経由の道が次第に三国街道の本道になっていった。
- 吾妻川や赤谷川は街道の往来を阻む難所であったため、幾筋かの迂回路があった。

## 三国街道の概要



三国街道の現況（1）

| 宿場の現況 | 主な歴史的資源 | 周辺状況 | 主な歴史的資源 | 道の現況 |
|-------|---------|------|---------|------|
|       |         |      |         |      |
|       |         |      |         |      |
|       |         |      |         |      |
|       |         |      |         |      |
|       |         |      |         |      |

三国街道の現況（2）

| 宿場の現況        | 周辺状況 | 主な歴史的資源        | 道の現況           |
|--------------|------|----------------|----------------|
| 1 相模宿        |      | 【御坂三社神社（三国権現）】 | 【三国峠越えの道】      |
| 2 永井宿        |      | 【三坂茶屋跡】        | 【猿ヶ京～永井宿間の道】   |
| 3 布施宿        |      | 【猿ヶ京関所跡】       | 【猿ヶ京南側の道】      |
| 4 須川宿        |      | 【塙太助生家】        | 【金比羅峠越えの道】     |
| 5 深原宿        |      | 【なぎなた坂の歌碑】     | 【中山宿本宿と新田の分岐点】 |
| 6 下新田宿       |      |                |                |
| 7 中山宿（新田）    |      |                |                |
| 8 中山宿（本宿）    |      |                |                |
| 9 【塙太助馬つなぎ松】 |      |                |                |

## 歴史的背景

## 【古代・中世一関東と越後を結ぶ重要な交通路】

- 古代から関東と越後を結ぶ交通路があったが、中世には、鎌倉と玉村、総社、白井等の有力武士の居住地を結ぶ道として、重要な交通路となった。

## 【近世一三国街道の古道・脇街道】

- 総社宿を通る佐渡奉行街道は、もともと三国街道の本道であったが、総社城の廃城、高崎城下の繁栄とともに、高崎廻りの道（金古道）が本街道のようになった。

## 佐渡奉行の通行

- 佐渡奉行は、金古道を通行せず、幕末まで総社廻りの道を通行していた。ただし、佐渡奉行の往来は佐渡へ行く場合のみで、江戸へ帰る場合は北国街道から中山道を通っていた。

- 年一回の佐渡奉行の往来のほかは、前橋藩士、沼田藩士などが時々往来した程度である。

- 佐渡奉行を迎える各宿場では、宿場人足では人員が不足し、近村に助郷を要請していた。

## 物資の輸送

- 輸送路としての利用が最も多かったのは江戸への年貢米輸送であり、川井河岸まで佐渡奉行街道を運ばれ、そこから舟で運ばれた。

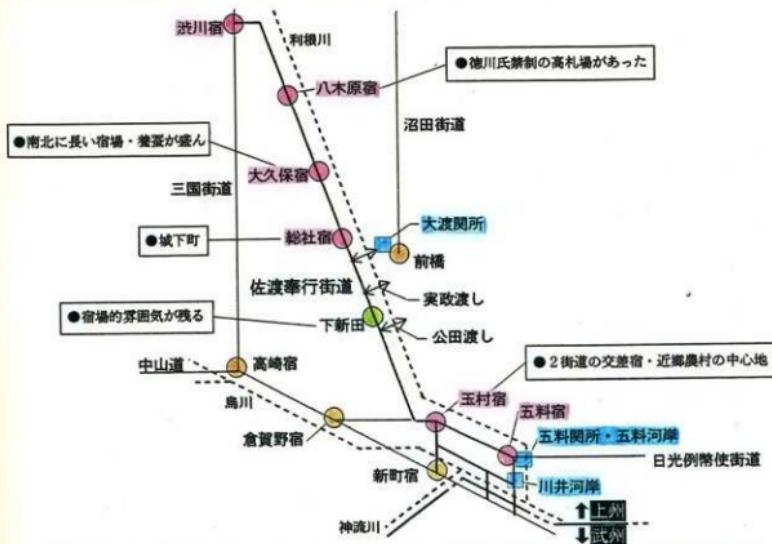
- 江戸からの荷は、塩、ぼしか（干鰯）などが多く、川井河岸で陸揚げされて佐渡奉行街道を通って北毛地域に運ばれた。総社宿などには、塩問屋があり、塩を中継していた。

## 無宿人の佐渡送り

- 無宿人（浮浪人）は佐渡金山の労役に送りこまれ、佐渡奉行配下の者が護送にあたった。

- 無宿人送りを迎えた宿場では、万一取返しでもすると大変だったため、夜番をたて、問屋名主連名で無宿人預りの証文を出して厳重に警戒にあたった。

## 佐渡奉行街道の概要



佐渡奉行街道の現況

| 宿場の現況  | 主な歴史的資源  | 周辺状況   | 主な歴史的資源   | 道の現況   |
|--|--|--|---|--|
| <p>■八木原宿</p>  | <p>【早尾神社のケヤキ】</p>   |  | <p>■越後山古墳</p> <p>■東配山古墳</p> <p>■玉王古墳</p> <p>■宝塔山古墳</p> <p>■紀穴山古墳</p> <p>■神社二子山古墳</p> <p>■愛宕山古墳</p> <p>■みずほ山古墳</p> <p>■三津魔古墳</p> <p>■大曲山古墳</p> | <p>■八木原の道しるべ</p>    |
| <p>■大久保宿</p>  | <p>【八木原の道しるべ】</p>   |  | <p>■越後市中村</p>    | <p>■前橋市下新田町</p>   |
| <p>■越後宿</p>   | <p>【佐渡街道の道しるべ】</p>  |  | <p>■菅原神社付近</p>   | <p>■高崎市荻原町</p>    |
| <p>■玉村宿</p>   | <p>【公田渡し跡】</p>      |  | <p>■光嚴寺</p>    | <p>■五科飯玉神社付近</p>  |
| <p>■五料宿</p>   | <p>【摩利支天】</p>       |  | <p>■玉村八幡宮</p>    | <p>■五科開所跡</p>     |

## 歴史的背景

## 【沼田街道－利根川東岸の文化交流の道】

- 赤城山の西麓利根川の東岸に古来より開けた道路である。
- 江戸時代、街道沿いの農民の間では、娯楽芸能として歌舞伎芝居と操り人形が流行し、赤城南面から利根川上流のほとんどの集落に舞台があった。上三原田歌舞伎舞台など。
- 脇街道として、白井や上白井を通る利根川右岸の道(沼田街道西通り)があった。

## 【会津街道－軍事上重要な道】

- 街道として整備されたのは、沼田城主真田信幸の時代であり、会津上杉家に備え、尾瀬の入口である戸倉に関所を設けた。関所は、その後関東守備のため幕府直属とされた。
- 追貫に刎橋を架橋し、沼田から東へ軍勢を送るのに備えた。
- 戸倉から尾瀬までの道は山道で人家もなく、草木が茂り、交通にさわるので、年に一度普請が村人によって行われ、街道沿いの村々の大きな負担となっていた。
- 会津街道は、上州と会津の物資交流のためにも重要な道であり、追分けや馬子歌などが数多く歌われた。そのうち会津街道に関係深いものとして「東入り村名読み歌」がある。

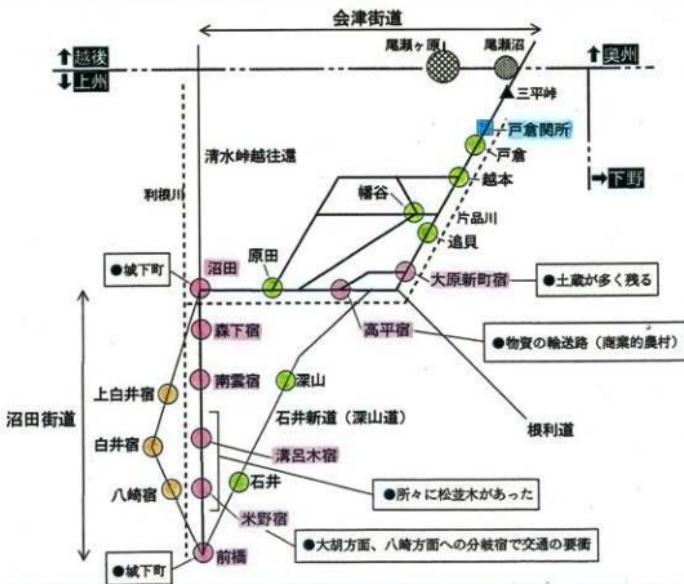
## 法神流剣道

- 流祖橋本法神の高弟であった須田房吉、町田寿吉、森田与吉が沼田街道沿いの農民の間に広めた剣道の流派である。須田房吉は会津街道方面へも広めた。

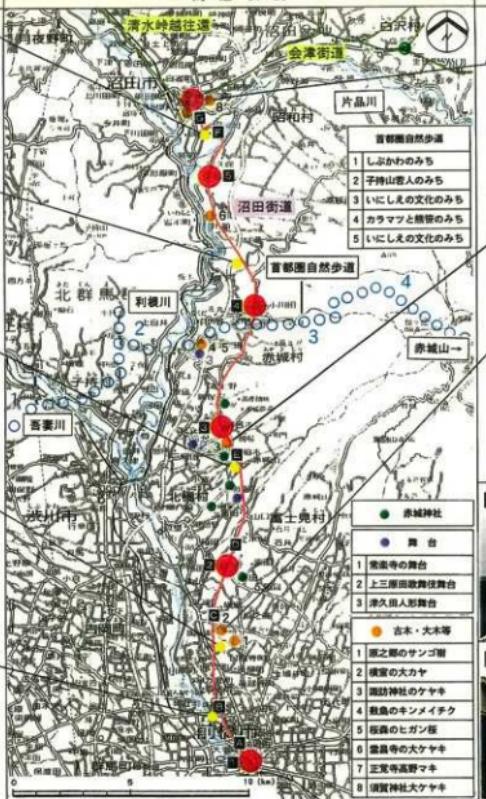
## 紺周郎流いぶし飼い法

- 水井紺周郎が考案した養蚕技術で、たき火によるいぶし飼い。紺周郎は会津街道方面から県内各地に広めた。

## 沼田・会津街道の概要



沼田街道の現況

| 宿場の現況   | 主な歴史的資源  | 周辺状況   | 主な歴史的資源   | 道の現況  |
|---|--|--|---|---|
| <br><br><br><br> | <p>【砥石神社の石造七重塔】<br/> </p> <p>【民井坂城跡】<br/> </p> <p>【庚申塚の道しるべ】<br/> </p> <p>【日輪寺】<br/> </p> <p>【飛石稲荷】<br/> </p> |  <p>周辺状況: This map shows the Nakasendo route (red line) winding through the northern Kiso Valley. Key locations marked include Iwaki-juku, Minoyama-juku, Kiyomizu-juku, Mino-no-shuku, and Hidematsu-juku. Historical resources are indicated by colored dots: blue for舞台 (stage), orange for 古木・大木等 (ancient trees), and green for 赤城神社 (Akagi Shrine). A legend on the right side provides details for each type of marker.</p> | <p>【須賀神社の大ケヤキ】<br/> </p> <p>【諏訪神社の大ケヤキ】<br/> </p> <p>【横室の大カヤ】<br/> </p> <p>【米野宿北側】<br/> </p> <p>【飛石稲荷付近】<br/> </p> | <br><br><br><br> |

会津街道の現況

| 宿場の現況       | 主な歴史的資源       | 周辺状況   | 道の現況          |
|-------------|---------------|--|---------------|
| <br>【高平宿】   | <br>【兼訪神社と石仏】 | <br>Map of the Kisoji (会津街道) route showing various landmarks and roads. Key locations marked include 利根川 (Ridzengawa), 武蔵山 (Musashisan), 片品川 (Katsuragi River), 萬葉山 (Myougenzan), 川場温泉 (Kawabashi Onsen), 清水峠越往還 (Kiyosu Pass), 老神温泉 (Ogami Onsen), 沼田街道 (Numata Street), and 日本ロマンティック街道 (Japan Romantic Street). A legend indicates peaks: 1. 花咲峰 (Hanasaki-dake), 2. 千貫峰 (Chinan-dake), 3. 赤倉峰 (Akakura-dake), 4. 田代峰 (Tada-dake), 5. 黑生峰 (Kuroshiro-dake), 6. 鶴坂峰 (Tsuribashi-dake), and 7. 梓坂峰 (Azalea-dake). | <br>【鬼湖への道】   |
| <br>【大原新町宿】 | <br>【大原神社】    |  | <br>【千貫峰への道】  |
| <br>【大原新町宿】 | <br>【栗生八幡宮】   | <br>【赤倉渓谷への道】  | <br>【片品村越本】   |
|             | <br>【書院の五葉松】  | <br>【川場村川場湯原】  | <br>【田代村追見】   |
|             | <br>【道標】      | <br>【黒生村】  | <br>【鶴坂村】     |
|             |               | <br>【高平の書院】  | <br>【会津街道の起点】 |

歷史的背景

### 【縄文時代－新潟地方との交易の道】

- 月夜野町の深澤遺跡で発見された石のヤジリに天然アスファルトが付着していたことから、石油產出国である新潟との交易があったということがわかる。
  - 梨木平敷石住居跡に見られる高度な美的感覺から考えて、古くから川沿いに集落が発達し、文化が開けていたことがわかる。

【古代＝官営の牧場から京都へ上るための道】

- 大宝律令の発布について廻牧令が出て、現在の月夜野町に牧場（長野牧）が設けられ、献上馬を京都へ送るのに、清水道を通っていた。

【戦国時代 - 織田・豊臣の上杉氏が関東出陣のための軍用道路】

- 上杉謙信が開闢に入るための三つの道のうちの一つ。他に三国街道と土樽越えがある。

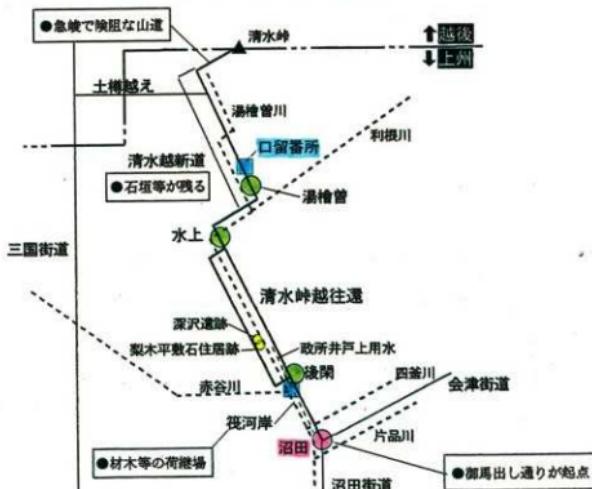
#### 【江戸時代 - 交通の停止】

- 口留番所が湯檜倅（ゆびそ）に設置され、交通を停止したため、次第に往来が途絶えて、道は忘れ去られていった。
  - 「入り鉄砲に出女」については特に厳重に取り締まられていた。

### 【幕末以降 - 清水越新道の開削】

- 越後米輸送のために清水道の開削が計画されたが、工事が行われないまま明治を迎えた。
  - 明治6年、高崎・長岡間を結ぶ清水越新道の建設が始まり、明治18年に完成した。
  - 新道の建設・完成に伴い、清水峠越往還は人馬輸送の動脈としての機能を失い、道は徐々に荒廃、消滅していった。
  - 新道も、昭和6年の越後線の開通によりその役割を終えて、道は荒廃していった。
  - 幕末から明治頃に地芝居が流行し、その舞台として「小川島歌舞伎舞台」等が残っている。

### 清水峠越往還の概要



清水峠越往還の現況

| 道の現況              | 主な歴史的資源              | 周辺状況 | 主な歴史的資源                 | 道の現況             |
|-------------------|----------------------|------|-------------------------|------------------|
| <br>■ 湯檜曾集落～口留番所間 | <b>【湯檜曾口留番所】</b><br> |      | <b>【朝日神社】</b><br>       | <br>■ 清水越新道      |
| <br>■ 木之根不動堂付近    | <b>【温泉薬師地蔵】</b><br>  |      | <b>【木之根不動堂】</b><br>     | <br>■ 湯檜曾集落      |
| <br>■ 後開集落        | <b>【政井戸上用水】</b><br>  |      | <b>【子持神社】</b><br>       | <br>■ 日持神社付近     |
| <br>■ 沼田市・月夜野町境付近 | <b>【茂左衛門地蔵尊】</b><br> |      | <b>【荏田神社の大イチョウ】</b><br> | <br>■ 真庭集落～後開集落間 |
| <br>■ 御馬出し通り      | <b>【名胡桃城址】</b><br>   |      | <b>【神明宮の常夜燈】</b><br>    | <br>■ 沼田市白岩町     |

### 3. 2 街道別の整備活用目標

3. 1 で整理した各街道の特性をふまえ、今後の整備計画及び活用計画の策定にあたっての街道別の目標を、表-3.2.1に示すように設定した。

表-3.2.1 街道別の整備活用目標

| 街道     | 整備活用目標  |
|--------|---|
| 三国街道   | <p>①官道としての機能に重点を置いた計画とする。<br/>           -宿場、本陣、脇本陣、関所、一里塚 等</p> <p>②長距離自然歩道や歴史国道等の他事業との連携を図る。<br/>           -首都圏自然歩道（しづかわのみち、子持牧場のみち等）【環境庁】<br/>           -中部北陸自然歩道（高山村～三国峰）【環境庁】<br/>           -歴史国道（須川宿）【建設省】</p> <p>③周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。<br/>           -棟名山、赤城山等の山々のランドマークとしての活用<br/>           -吾妻川、赤谷川等の河川景観の活用<br/>           -伊香保温泉、猿ヶ京、法師等の温泉地とのネットワーク化<br/>           -他街道（中山道、佐渡奉行街道等）とのネットワーク化</p> |
| 佐渡奉行街道 | <p>①官道としての機能に重点を置いた計画とする。<br/>           -宿場、問屋、関所 等</p> <p>②川と道の結節点である河岸や渡しの積極的な整備・活用を図る。<br/>           -川井河岸、五料河岸、公田渡し、実政渡し 等</p> <p>③周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。<br/>           -利根川等の河川景観の活用<br/>           -古墳等の歴史的資源とのネットワーク化<br/>           -他街道（中山道、日光例幣使街道、三国街道等）とのネットワーク化</p>   |
| 沼田街道   | <p>①地域のシンボルである赤城山に重点を置いた計画とする。<br/>           -赤城山のランドマークとしての活用<br/>           -赤城山、赤城神社等とのネットワーク化</p> <p>②歌舞伎芝居、操り人形等の農村芸能関連資源の積極的な整備・活用を図る。<br/>           -上三原田歌舞伎舞台、津久田人形舞台、常楽寺の舞台 等</p> <p>③周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。<br/>           -利根川、片品川等の河川景観の活用<br/>           -古木・大木等の天然資源とのネットワーク化<br/>           -首都圏自然歩道（いにしえの文化のみち等）との連携<br/>           -他街道（会津街道、清水峠越往還等）とのネットワーク化</p>                                 |
| 会津街道   | <p>①山の道、尾瀬への道であることに重点を置いた計画とする。<br/>           -武尊山等の山々のランドマークとしての活用<br/>           -尾瀬の恵まれた自然景観の活用<br/>           -伝統的な山里景観の保全・活用<br/>           -峠区間（椎坂峠、千貫峠、赤倉峠等）のハイキングコースとしての整備・活用</p> <p>②日本ロマンチック街道との連携・活用を図る。<br/>           -日本ロマンチック街道を歴史の道へのアクセス路として活用</p> <p>③周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。<br/>           -片品川等の河川景観の活用<br/>           -老神、川場等の温泉地とのネットワーク化<br/>           -他街道（沼田街道、清水峠越往還等）とのネットワーク化</p>       |
| 清水峠越往還 | <p>①峠越えの道、山の道であることに重点を置いた計画とする。<br/>           -峠区間のハイキングコースとしての整備・活用<br/>           -谷川岳等の山々のランドマークとしての活用<br/>           -伝統的な山里景観の保全・活用<br/>           -城跡の積極的な整備・活用・ネットワーク化</p> <p>②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。<br/>           -利根川、湯檜曽川等の河川景観の活用<br/>           -水上、湯檜曽等の温泉地とのネットワーク化<br/>           -他街道（沼田街道、会津街道、三国街道等）とのネットワーク化</p>  |